

令和 3 年度第 4 回奈良市プロポーザル採否審査会会議録

開催日時	令和 3 年 10 月 25 日(月)午後 3 時 00 分から		
開催場所	奈良市役所 中央棟 3 階 災害対策室		
出席者	委員長	西谷副市長	
	委員	中岡法令遵守監察監 吉村総務部長 木村建設部長 増田教育部長	
	事務局	契約課長、契約課課長補佐	
開催形態	公開(傍聴人 0人)	担当課	児童相談所設置推進課
議題 又は 案件	1 奈良市子どもセンター内一時保護所食事提供業務委託		
決定又は 取り纏め事項	1 採用		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

担当課 業務の名称は、奈良市子どもセンター内一時保護所食事提供業務委託です。一時保護される子どもたちの心身の健康確保のためには継続的にぬくもりある食事提供が求められます。そこで、継続的に満たせる食事の提供について、献立や食材選定、実際に調理された食事を提供して頂き、試食することで提供方法について企画提案を求めたいと考えています。また、事前にアレルギー情報、宗教や文化といった情報が無い状態でも、迅速に特別な食材や調理法の指定にも柔軟に対応する必要があります。どのような場合でも保護児童が美味しいと感じられる食事を提供できる特殊な調理法のノウハウを蓄積しているなどの専門的な技術が求められるものであり、積極的な提案を求めたいと考えております。履行期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの長期継続契約で、食事提供委託料は、年額 12,000,000 円、食材費は実績払いとなっており、税込みの上限金額で年額 7,700,000 円としております。審査項目については、一次審査で業務体制、食事内容、安全、衛生面、経費と事業の妥当性の項目、二次審査として試食をし、味などの観点から点数化したいと考えております。

委員 給食調理ではないとの事ですが、その辺りの説明を詳しくお願いします。

担当課 学校の給食は、家庭と協力して食事を作っていくと思いますが、一時保護された子どもについては、食に関する情報がありません。また、食事の習慣が不十分な場合もあり、食事の楽しさ、食事の意義、食への感謝を感じてもらいたいと考えています。個別具体的な各子供に応じた食事の提供というものは、学校給食とは異なると考えています。

委員 何食ぐらい作るのですか。

担当課 子ども達の定員としては 12 名です。それに職員が食事の指導に入ります。それ以外にも検食があるので、最高で 15,6 食になります。

委員長 食事に関する情報の共有はどのように行うつもりですか。

	<p>担当課 子ども達や学校などから職員が聞き取り調査を行い、食育会議の中で情報共有します。</p> <p>委員長 家庭の味みたいなものの方が良いのですか。</p> <p>担当課 行事食としてたまにはとは思いますが、親元から離れて暮らしますので、家庭的な雰囲気のある食事を提供できたらと考えています。</p> <p>委員長 そういう意味で、金額で請け負って収益を上げようというのではなく、丁寧が料理をしてもらえる業者でなければならないという事ですね。</p> <p>委員 プロポーザル方式を採用が良いと思いますが、この実施要項は案の段階ですね。</p> <p>担当課 はい。</p> <p>委員 1次審査で110点中90点に満たない場合は対象外とするのは厳しすぎるかと思えます。</p> <p>担当課 担当課としては、食事なので、基準値以上のレベルを求めたいと考えております。配点に関しては見直ししたいと考えています。</p> <p>委員長 個人情報管理は大丈夫ですか。</p> <p>担当課 契約書の中に守秘義務の条項を入れ、徹底していきたいと考えています。</p> <p>委員長 質問の方は出たようですので、それでは本業務については、プロポーザル方式の実施を採用するということによろしいでしょうか。</p> <p>委員 はい、よいと思います。</p> <p>委員長 本業務はプロポーザル方式の採用を決定したいと思います。</p>
	<p>【資料】「奈良市子どもセンター内一時保護所食事提供業務委託」に係る公募型プロポーザル方式実施要項</p>